

被覆型一般廃棄物最終処分場ネーミング募集要項

1 趣旨

南部広域行政組合では、被覆型一般廃棄物最終処分場が平成30年9月に一部供用開始することに伴い当該施設を使用する期間における施設の名称を構成市町の住民から募集いたします。本施設は、自然環境に配慮した地域密着型環境施設として焼却残渣等を処分する施設であり、地域の皆さまにより身近に親しみを持っていただくため名称を募集するものであります。

2 募集期間

平成30年6月11日(月) ～ 平成30年6月29日(金) 消印有効

3 応募資格

南部広域行政組合による一般廃棄物最終処分場建設の構成市町(糸満市、豊見城市、南城市、八重瀬町、与那原町、西原町)住民はどなたでも応募できます。

4 募集内容・基準

南部広域行政組合被覆型一般廃棄物最終処分場施設の名称

- ・施設全体のコンセプトや特徴がイメージできるもの
- ・親しみやすく覚えやすいもの
- ・他の名称や商標などに類似していないもの
- ・自身が創作した未発表のもの

5 記念品

採用された方には記念品を贈呈します。

6 応募方法

- (1) 提出方法は、郵送(封書)、電子メール、ファックス(応募用紙の場合)及び直接持参により応募できます。
- (2) 応募に当たっては、応募用紙に名称(ふりがな)、名称の説明(理由、意味など)、氏名(ふりがな)、郵便番号、住所、性別、年齢、電話番号その他必要な事項を

明記してください。

(3) 応募は用紙1枚につき1点の応募とし、一人で複数応募できるものとします。

7 応募用紙

応募には、別添応募用紙(コピー可)をご利用ください。なお応募用紙は、南部広域行政組合事務所及び各構成市町担当課で配布、又は南部広域行政組合ホームページや各構成市町ホームページからもダウンロードが出来ます。

8 審査決定

選定委員会において審査のうえ、採用名称を決定します。

※ 採用名称が重複した場合には名称の説明(理由・意味)を考慮のうえ決定します。

9 結果発表

採用者には直接通知するほか、南部広域行政組合及び構成市町のホームページなどで結果を発表します。

10 採用名称の取扱等

(1) 採用名称の使用にあつては、原則として原案を尊重いたしますが必要に応じて、補正・修正を付加して使用させていただくことがあります。

(2) 採用名称に関する著作権(著作権法第27条及び第28条に規定する権利を含む)、商標登録をする権利その他一切の権利は、南部広域行政組合に帰属するものとします。また、応募者は採用名称に対し著作人格権に基づく権利行使及び商標出願は行わないこととします。

(3) 応募名称に著作権等に関わる問題が発生した場合は、すべて応募者の責任となります。

(4) 採用名称が他者の権利を侵害すると判明した場合、又は本募集要項の規定に違反していることが認められる場合は、結果発表後であっても採用を取り消すものとします。

(5) 応募用紙は返却しません。また、応募に係る費用は応募者の負担とします。

(6)応募に伴う個人情報については、この事業の目的以外では一切利用しません。
ただし、採用者については、採用名称とともに氏名、住所(市町名のみ)、学生の場合は学年(例:高校2年生など)を報道機関や南部広域行政組合及び各構成市町のホームページなどで公表させていただきます。

11 応募・問い合わせ先

〒901-0401

沖縄県島尻郡八重瀬町字東風平 965 番地

(南部総合福祉センター庁舎 2 階)

南部広域行政組合 施設課

電話 (098)998-8857 FAX(098)998-9420

メールアドレス shisetsu@nanbukouiki-okinawa.jp

別添

南部広域行政組合一般廃棄物最終処分場の名称に係る応募用紙

(ふりがな) 氏 名		性 別	男 女	年 齢	歳
住 所					
電話番号	() — —				
学生の方は学年					
(ふりがな) 施設名称					
名称の説明 (理由・意味)					

※上記項目にご記入の上、次のいずれかの方法によりご応募ください。

【郵 送】 〒901-0401 八重瀬町字東風平965番地 南部広域行政組合 施設課

【フックス】 (098)998-9420

【持 参】 上記郵送先または糸満市市民生活環境課、豊見城市生活環境課、南城市生活環境課、八重瀬町住民環境課、与那原町生活環境安全課、西原町生活環境安全課の窓口

